



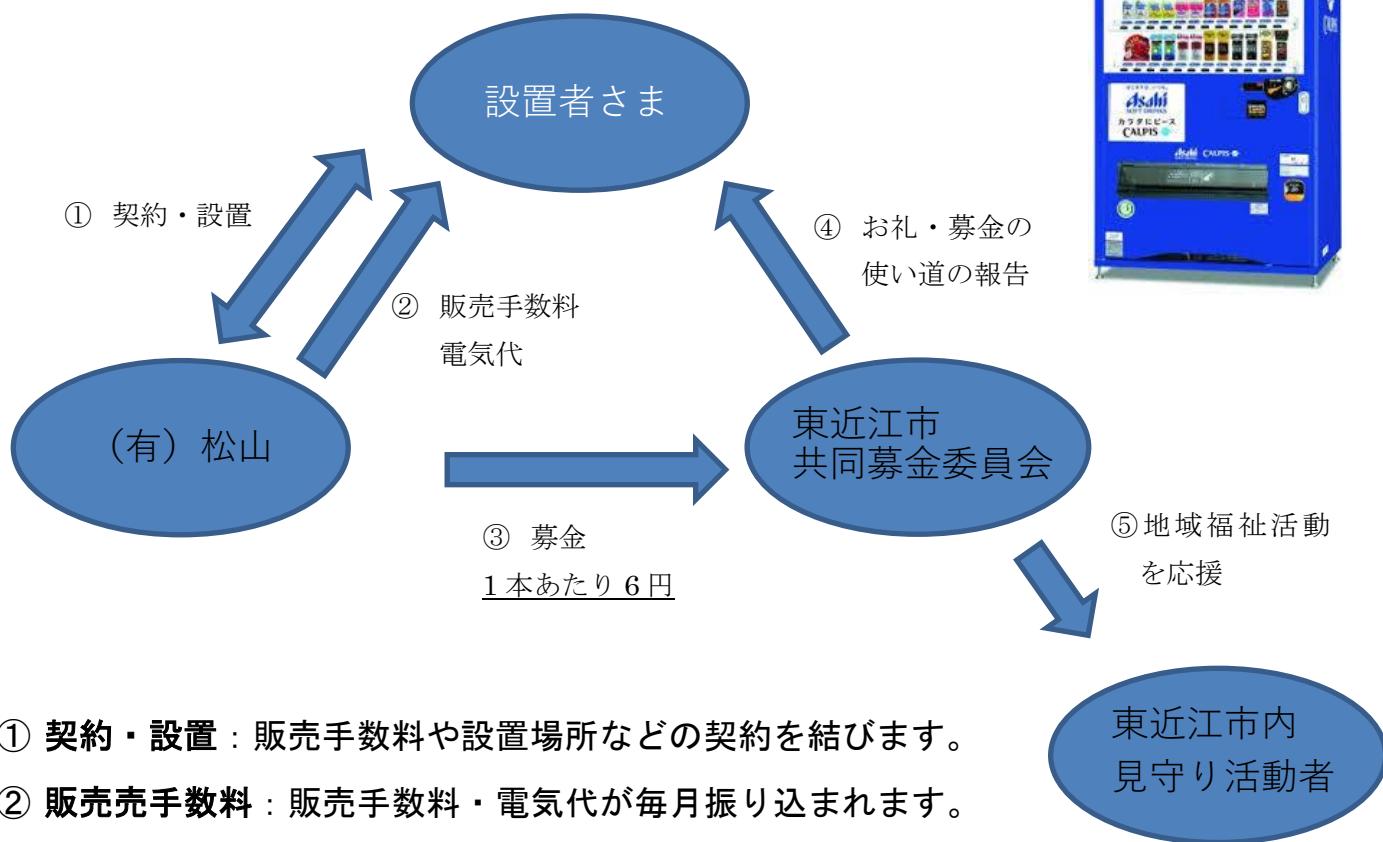
～社会貢献活動のご提案～

募金付き自販機を設置して

東近江市の地域づくりを応援!!

東近江市共同募金委員会（東近江市社協）では「赤い羽根自動販売機設置事業」に取組んでいます。赤い羽根自動販売機とは、募金付き自動販売機で、この自販機を設置していただける企業・商店等を募集しています。購入する方、設置先の企業・商店さまにご負担なく、東近江市の地域づくりを応援することができ、社会貢献することができる事業です。

■ しくみ



- ① 契約・設置：販売手数料や設置場所などの契約を結びます。
- ② 販売手数料：販売手数料・電気代が毎月振り込まれます。
- ③ 募金：東近江市共同募金委員会に募金されます。
- ④ お礼・報告：1年分の募金額と募金の使い道を報告します。
- ⑤ 地域福祉活動を応援：助成金などで東近江市内の見守り活動を支えます。

■募金のゆくえ

東近江市も少子高齢化がすすんでおり、地域の中のつながりも昔に比べるとずいぶん希薄になっています。しかし、市内には、地域住民によるさまざまな「つながり」づくりの活動や「見守り」活動が展開されています。更にこれらの活動が増えることで、誰もが安心して暮らせる東近江市になります。募金は赤い羽根共同募金（テーマ型募金「見守り活動支援募金」とし、市内の見守り活動を応援する資金となります。

■販売手数料について

販売手数料は社協が本事業を提携して行う企業（(有)松山）と設置者との間の契約によります。売上げ本数に販売手数料を乗じた額が、翌月末にご指定口座へ振り込まれます。

■取扱いメーカー

アサヒ飲料株式会社

■運営はフルサービス

- 自動販売機は無料貸与。事故や故障も責任を持ちます。
- 定期的に商品を補充します。
- 売り上げの管理・回収を行います。
- 空容器の回収をいたします。
- 自販機にかかる電気代は負担します。（電気代として毎月 2,000 円お支払いします）

■PR

東近江市社会福祉協議会が東近江市民へ広くPRし、多くの方が赤い羽根自販機の売上げに貢献いただけるよう、設置先のお客様の名称とともに周知いたします。

【お問い合わせ先】

東近江市社会福祉協議会 総務課 （担当：青木）

住所：東近江市今崎町21-1

TEL：0748-20-0502 IP:0505-802-9070